

～朝霞らしい魅力あるまちなみへ～

わたしたちの 景観まちづくり



景観づくりから始める 選ばれるまち 朝霞

首都圏近郊の住宅都市として発展してきた本市には、黒目川沿いの桜並木、武蔵野の面影を残す緑地など、水と緑が織り成す「やすらぎの景観」があります。また、基地跡地周辺のケヤキ通りでよさこい踊りが繰り広げられる彩夏祭、地域の活力を支える商店街など、人々が集う「にぎわいの景観」があります。

これらの朝霞らしい景観は、広く内外に発信しながら、貴重な地域の財産として大切に保全に努めるとともに、次の世代に引き継ぐことが大切です。

また、日々の暮らしの中で、一人ひとりができることから景観づくりに取り組むことで、身近な景観や地域への愛着が育まれていきます。

本市に住みたい、訪れたいと感じていただける、魅力あるまちづくりを進めていくため、朝霞市景観計画では、景観づくりの基本理念を「景観づくりから始める 選ばれるまち 朝霞」と位置づけ、景観づくりの目指す方向をそれぞれの主体が共有しながら、連携・協働によって取り組むこととしております。

この冊子「わたしたちの景観まちづくり」では、朝霞らしい魅力ある景観をみんなで守り育てる活動、一人ひとりの身近な取り組みや支援制度をご紹介します。

ぜひご覧いただき、気に入ったことがあったら一つからでも構いませんので、できることから景観まちづくりを始めてみませんか。

景観づくりの目標

やすらぎを感じるまち

キーワード「水と緑」

黒目川などの川の自然を守り、水辺に親しめる場をつくります

武蔵野の面影を残す斜面林などの緑地を守り育てます

四季の変化や郷土の特色が感じられる視点の場をつくります

住みたい、住み続けたいと 感じるまち

キーワード「住み心地」

住み心地のよいまちなみをつくります

安全で快適と感じる道をつくります

まちの歴史や文化を伝える場所を守ります

訪れたいと 感じるまち

キーワード「にぎわい」

駅周辺などでにぎわいを演出します

人が集い、笑顔があふれる場をつくります

みんなで作る愛着あるまち

キーワード「協働」

市民や事業者と行政が力を合わせて、景観づくりに取り組みます

継続的に取り組むことで、誇りや愛着の持てるまちを目指します

朝霞の顔となる、まちの魅力を発信します



やすらぎを感じるまち

やすらぎを感じる水と緑の景観づくりと、朝霞の自然を保全する活動に取り組んでいる市民団体のみなさんをご紹介します。水と緑の景観をみんなで守り、つくっていきましょう。



*川の自然を守る

黒目川などの水辺に親しめる場づくり

市内には、黒目川、荒川、新河岸川、越戸川とたくさんの川が流れています。中でも黒目川は、都会の中にありながら、水辺に降りて川遊びや魚とりができる貴重なスポットで朝霞の自慢です。川沿いの自然を守り、気持ちの良い場所を増やしていきましょう。



シティ・セールス朝霞ブランドに認定されている黒目川

活動レポート

黒目川は朝霞の誇り 見て触れて楽しんでみましょう

黒目川に親しむ会

毎月の魚類調査とごみ拾いのほか、川まつりや水質調査、学校の授業協力などを行っています。



～黒目川 川まつり～



魚とり、おさかな教室、舟あそびなど川の魅力を味わえる企画が盛りだくさんです。子どもから大人まで楽しむことができます。

～クリーンエイド (Clean Aid)～



クリーン(きれいにする)、エイド(助ける)は、川のゴミ拾いとゴミの調査を行いながら、参加者全員で環境問題を考える活動です。活動を通じて環境保全の意識が高まることを目指しています。

*武蔵野の面影を残そう

斜面林などの緑地の保全

武蔵野台地の斜面には雑木林が残り、周辺の農地や川沿いの緑地と一体となって、武蔵野の風景を残しています。しかし、年々開発により緑地が減ってきており、武蔵野の風景の保全が課題となっています。貴重な資源をみんなで守り、育てていきましょう。



新河岸川からの眺め



斜面林

斜面林って？

斜面林とは斜面にある森林のことです。朝霞の地形は黒目川や荒川沿いの低地と、武蔵野台地というやや高い土地に分けられます。台地と低地の間には斜面林が続いており、水を貯え、土砂崩れを防ぐ大切な役割を担っています。湧水も多く見られ、多様な生物の生育場所としても貴重な存在です。



活動レポート

身近な自然を守り、環境にやさしいまちづくりに取り組んでいます

あさか環境市民会議

市や事業者と協働で、朝霞の環境保全のための活動を行っています。



～里山フェスタ～



毎年春の恒例行事。里山の手入れ体験ができるイベント。合わせて自然観察会なども行っています。

活動レポート

朝霞の森を市民の憩いの場として残していきましょう

朝霞基地跡地の自然を守る会

朝霞の森を多くの市民が利用できるように、育て、守っています。



～毎月第4金曜日は朝霞の森 定例作業日～

樹林の下草刈りや伐採を行っています。どなたでも参加できます。

*四季の変化や朝霞らしさを感じよう

水と緑の景観が楽しめる場づくり

市内を流れる川や湧水の周辺には緑が多く残っており、訪れる人々の目を楽しませてくれます。農地や屋敷林がつくる緑、基地跡地に整備された道路の街路樹や公園緑地も、やすらぎが感じられる朝霞ならではの景観です。これらの水と緑の景観を楽しむ場づくりが大切です。



わくわく田島緑地



内間木神社



滝の根公園



青葉台公園

住みたい、住み続けたいと感じるまち

首都圏近郊の住宅都市として発展してきた朝霞市が住み続けたいと感じるまちになるためには、「住み心地」が良いと感じる景観づくりが重要です。

＊家の前の緑は、やすらぎを与えます

前庭とシンボルツリー

道路ぎわまでぎりぎりに家を建てるのではなく、家と道路の間に少しスペースをつくりましょう。家の前に添えられた緑は、道行く人の目にやすらぎを与えます。

前庭



前庭に色とりどりの花が植えられ、華やかです。

シンボルツリー



玄関や庭に「シンボルツリー」を植えることで、木陰がまちに潤いを生み出します。

シンボルツリーとしておすすめの木

シマトネリコ
病害虫に強い常緑樹。剪定の手間も少なく、爽やかな姿が暑い夏を涼しくしてくれます。

イロハモミジ
紅葉の美しさは他の追随を許しません。新緑も美しく、季節感を味わうのに最適な木です。

＊建物がより美しく見え、沿道も華やかになります

緑のスポット

玄関脇や家の周りなどに花を飾るスペースをつくったり、植木鉢をおくなどの工夫をして建物を美しく見せましょう。また塀や柵を設ける場合は腰の位置を目安に高さを抑えることで、安心感と開放感を得ることができます。こうした工夫がつながることで、沿道の景観に変化が生まれ、豊かなまちなみがつくれます。



玄関周りも、植樹で柔らかい表情になります。



和風の建築に合った植樹をしています。



自然素材を用いた塀と緑のスポットで、沿道も華やかになります。
塀に自然素材を用いることで、緑が映え、開放的な雰囲気生まれます。
駐車場の周囲と地面を緑化することで視覚的に潤いが生まれます。
グリーンカーテンは、マンションの方にもおすすめです。

＊生け垣により沿道の緑が連続します

ブロック塀を生け垣に

生け垣の緑はまちなみに潤いを与えます。ブロック塀を生け垣に変えてみませんか。(生け垣設置補助制度が利用できます。→P7)



生け垣と庭木の組み合わせで、沿道の緑が連続します。



リスミカルで個性的な生け垣がまちなみを豊かにします。

＊まちなみに与える影響をイメージしよう

調和する色使い

周囲の色合いに配慮して、建物や看板の色彩を合わせると、まちなみに美しい一体感が生まれます。



派手な色使いは避け、訪問者や周囲の人々にも親しみやすい色使いを心がけましょう。

ひとつひとつの取組で さらに住みよい素敵なまちに



訪れたいと感じるまち

優しさや温かみのあるまちなみは、訪れた人に『また来たい』と思わせ、にぎわいや交流が生まれます。

＊笑顔とにぎわいあふれるまちなみへ

おもてなしの空間づくり

商店や事務所などでは、「おもてなしの空間づくり」が大切です。訪れた人が、大切にされていると感じられるコーディネートが心げましょう。

(商店街のプランター設置等の環境美化運動を支援する制度(商店街活性化推進事業))もあります→P7)

モデルケース1:昼間の演出



モデルケース2:夜間の演出

照明 温かみのある照明がお客様を迎え入れます。



公共空間の緑の演出



朝霞駅前の広場は、ベンチや花、樹木が整備され、訪れた人々の交流の場となっています。

みんなで作る愛着あるまち

朝霞市には、市民が主役になって一人ひとりが参加するための景観まちづくり制度があります。これらを積極的に活用してみませんか。

＊仲間が集まれば活動がパワーアップ!

「景観づくり団体」

主体的に景観づくりに取り組もうとする市民や事業者が組織する団体を、景観づくり団体に認定し、市はその活動を支援します。



＊私のおとっておき景観スポット教えます

「あさか景観資源」

朝霞らしい景観を公募などにより発掘し、保全活用していきます。



黒目川



公園通り

問合せ先 まちづくり推進課

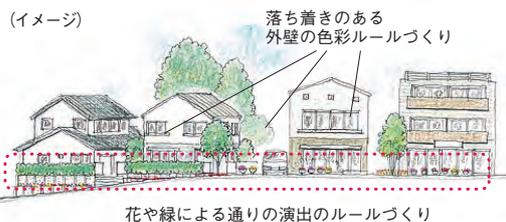
＊地域のルールをつくって景観No.1に

「あさか景観づくり協定」

地域住民などが自ら作った景観づくりのルールを市が認定し、地区の景観づくりを進める制度です。景観協定より利用しやすいので、積極的に活用してみませんか。

景観協定と景観づくり協定について

	合意形成	有効期限
景観協定	全員合意	5年以上 30年以下
	↓	↓
あさか 景観づくり 協定	2/3 合意	1年以上 5年以下 (更新可能)



補助制度

＊家のまわりに緑を

「生け垣設置補助制度」

既設のブロック塀を生け垣につくり変える方や、新たに生け垣を設置する方には、設置費用の一部を市が補助します。



問合せ先 みどり公園課

＊お店のまわりに緑を

「商店街活性化推進事業」

クリーン活動やプランターの設置など商店街で行う“環境美化運動の実施”に対して、費用の一部を市が補助します。



問合せ先 産業振興課

おわりに

一人ひとりができることは小さなことかもしれませんが、それらが集まることで、まちができていきます。景観を整えることは、日常の生活に、潤いや笑顔を生み出すことなのでしょう。朝霞のまちが「住み続けたい、訪れたいまち」となるよう、みんなで一緒にできることから、景観づくりを始めてみませんか。